

## 尾張藩主の犬山御成

——四代吉通と二代斉荘の比較を通して——

池ノ谷 匡 祐

はじめに

一 江戸初期の犬山御成と松之丸御殿

二 吉通・斉荘の犬山御成

(一) 吉通の場合

(二) 斉荘の場合

(三) 供揃の違い

(四) 御膳・対面状況・贈答の違い

おわりに

はじめに

本稿は、宝永六年（一七〇九）十一月に行われた尾張四代藩主徳川吉通の犬山御成と、天保一四年（一八四三）十一月に行われた二代藩主徳川斉荘のそれとを比較検討するものである。犬山は尾張藩の付家老成瀬氏の領地であり、歴代尾張藩主の多くが御成した。

御成とは、貴人の移動や外出行為を指し、近世では主に将軍が移動する際に用いられたが、本稿のように大名が移動する際にも用いられた。また御成には、単に外出や移動だけではなく、行先においてもなす人物が存在し、様々な接待や交流などが催される一連の出来事を指す<sup>(1)</sup>ことがあり、それらを「御成儀礼」といった。先行研究の多くは、將軍の御成儀礼に関連するもので、大名に関しては研究が少ないのが現状である<sup>(2)</sup>。

尾張藩の場合も、元和から延宝期を中心に、初代義直と二代光友が、名古屋にある成瀬家・竹腰家ほか重臣宅へ御成している<sup>(3)</sup>。領内巡見についても、犬山はじめ、岐阜や知多などへの御成があった。特に犬山御成については、これまで『犬山市史』<sup>(4)</sup>や櫻井芳昭氏により、その実態が解明されてきた。近年では、犬山城白帝文庫における特別展「城主のおもてなし」により、御成の際の饗応料理が復元されるなど、より詳細な事実が明らかにされてきている<sup>(6)</sup>。しかし一方で、斉荘の犬山御成は、斉荘自身が「諸事手輕」にするようにと述べているように<sup>(7)</sup>、歴代藩主の御成とは異なっていた可能性を示唆しており、比較検討の余地がある。

天保期に行われた斉荘の犬山御成は、八代宗勝が延享四年（一七四七）に犬山へ御成をして以来約一〇〇年ぶりの出来事であった。その間九代宗睦は、天明七年（一七八七）に犬山にある継鹿尾まで立ち寄ったことは確認出来るものの、一〇代斉朝と一一代斉温は犬山に御成しなかった。特に斉温は、藩主在任中一度も尾張に帰国せず、成瀬家も七代正寿以降、江戸にいる期間が長かった。このように、領国尾張の実情に疎い藩主と、ほとんど帰国しない付家老成瀬家の存在は、名古屋にいる尾張藩士の不満を募らせていったといわれている。また、天保九年の江戸城西丸全焼による多額の普請助成で、尾張藩は財政難に陥っていた。こうしたなかで新藩主となった斉荘の犬山御成には、どのような意味があったのか。

本稿では、江戸初期の犬山御成と御成の舞台となる松之丸御殿について概観しつつ、宝永六年に行われた吉通の御成と天保一四年に行われた斉荘のそれとを比較し、その違いを分析したい。特に吉通・斉荘の供揃の内訳、対面状況ほか御膳・贈答の違いを比較し、斉荘がいう「諸事手輕」の意味を探っていききたい。

### 一 江戸初期の犬山御成と松之丸御殿

歴代尾張藩主の犬山御成は、計一三回行われている（表1）参照。

初代義直と三代綱誠は、複数回犬山を訪れているが、他は全て一回のみで、藩主の家督相続後の初入部と同時期に行われることが多かった。これらは尾張藩主と犬山城主成瀬氏との交流という側面もあったが、犬山が国境における要所であったことが大きかった。<sup>⑩</sup>

八代宗勝までの犬山御成に関しては、四代吉通の事例を除き、まとまっ

〔表1〕尾張藩主の犬山御成

藩主	成瀬家当主	回数	年月日	典拠	備考
[1] 義直	[1] 正成	1	元和3年(1617)	①②③④	
		2	元和4年(1618)7月22日	①②	
		3	寛永1年(1624)7月18日	①②	
		4	寛永2年(1625)7月25日	①②④	岐阜→犬山
[2] 光友	[2] 正虎	5	寛永6年(1629)6月22日	①	
		6	万治1年(1658)12月9日	①③④	犬山→岐阜
[3] 綱誠	[3] 正親	7	延宝3年(1675)11月2日	①③④	
		8	延宝5年(1677)12月2日	④	
[4] 吉通	[4] 正幸	9	宝永6年(1709)11月2日	①③④	
[6] 継友		10	享保2年(1717)10月26日	①③④	
[7] 宗春		11	享保16年(1731)11月2日	①④	小牧止宿
[8] 宗勝	[5] 正泰	12	延享4年(1747)9月1日	①③④	犬山→岐阜
[9] 宗睦	[6] 正典	※	天明7年(1787)3月6日	⑤	継鹿尾まで
[12] 斉荘	[8] 正住	13	天保14年(1843)11月21日	①③	

〔典拠〕

- ①『犬山市史』通史編上 原始・古代、中世、近世(犬山市、1997年)
- ②「源敬様御代御記録」第一・第二(『史料編集』八木書店、2015・2016年)
- ③「御日記頭書」(『名古屋叢書』第五巻 記録編二、名古屋市教育委員会、1962年)
- ④「尾藩世紀」上・下(『名古屋叢書三編』2・3巻、名古屋市教育委員会、1987年)
- ⑤「小牧村江崎氏御用留」一(名古屋市鶴舞中央図書館所蔵「名古屋市史資料」9-69-1)などにより作成

〔註〕

- ・寺岡希華「所蔵文庫翻刻『正虎公御傳』」(『研究紀要』第5号、犬山城白帝文庫、2011年)では、寛永3年(月日未詳)に義直の犬山御成あり
- ・寺岡希華「所蔵文庫翻刻『正親公御傳 全』」(『研究紀要』第6号、犬山城白帝文庫、2012年)では、延宝3年の綱誠の犬山御成は11月3日

た史料は残っていない。<sup>⑪</sup>「雑話犬山旧事記」などの記録類で、その概要が知られる程度である。例えば、初代義直の御成については、同史料では以下のように記されている。<sup>⑫</sup>

犬山御城尾陽君御成

一 従二位前権大納言菅原氏源義直卿

元和三年秋、尾張御入国金城之御元祖也、御附人成瀬隼人正正成公、元和三年犬山御城御拝領、元和四年戊午閏三月七日犬山御城ニ初而御入城、義直卿犬山御成年月不詳、或説ニ、義直卿御成之節、御門々堅御城番御同心ニ被仰付タリト説雖有、是亦不詳、宗心公御代トハ見タリ、右御成犬山旧記ヲ尋テ可追加、奥今井村ニ御殿松ト云所有由、是ハ義直卿御笛鹿御殿之旧跡ト云、然ハ此辺折々御鷹狩等有シト見タリこれによると、宗心公（成瀬家初代正成）の代に義直の犬山御成があり、その際犬山城の門の用心を入念にしておくよう指示があったとあるが、詳細は不明という。かつて犬山の今井村には「御笛鹿御殿」があったとあり、義直が鷹狩りの際に立ち寄ったとある。鷹狩りを兼ねた国境の巡見を目的としたものであったと考えられる。

二代光友の代になると、「犬山江被為（成抜カ）犬山御城ニ御止宿」とあり御成の途中で、犬山城に入城し止宿するようになった。そのため利用された御殿が「松之丸御殿」であった。

『犬山市史』によれば、松之丸御殿は寛文期に成瀬氏の手により造営されたという。<sup>14</sup>史料上確認できるものとしては、天保期に斉荘を招くにあたり、成瀬家御記録方が、松之丸御殿の由緒や整備状況の推移を調べ上げた書付が存在する。<sup>15</sup>

一 犬山松の丸御殿ハ、古ハ本丸にありて、襖・障子・引手金物皆桐のとふの紋なり、是小牧陣の時太閤被為入、池田勝入御馳走之普請ニ而大閤の御紋なり、玄関ハ今の本丸御門坂口ニあり、西ノ方弓矢櫓の側に涼所ありとなん

一 岳公御代 瑞龍院殿被為成、仰に云ク、本丸火之元危し、天守焼失するるときハ重而再興も難成、とかく家を外江引移可然とて、夫よ

り松の丸江移され、松之丸御屋敷を今の西屋敷江移されけるとなりこれによると、小牧・長久手の陣の際、当時城主であった池田勝入（恒興）が豊臣秀吉のために用意した御殿であったとの由緒があり、その頃は本丸に御殿があったという。その後成瀬家二代正虎の代に、藩主光友が犬山へ御成した際、本丸に御殿があつては、火災の際危険なので移すよう指示があつた。それにより、現在の松之丸の位置に移され、もともと松之丸の位置にあつた成瀬氏の屋敷は、〔図1〕西側にみえる「居屋敷」と記されている場所へ移された。

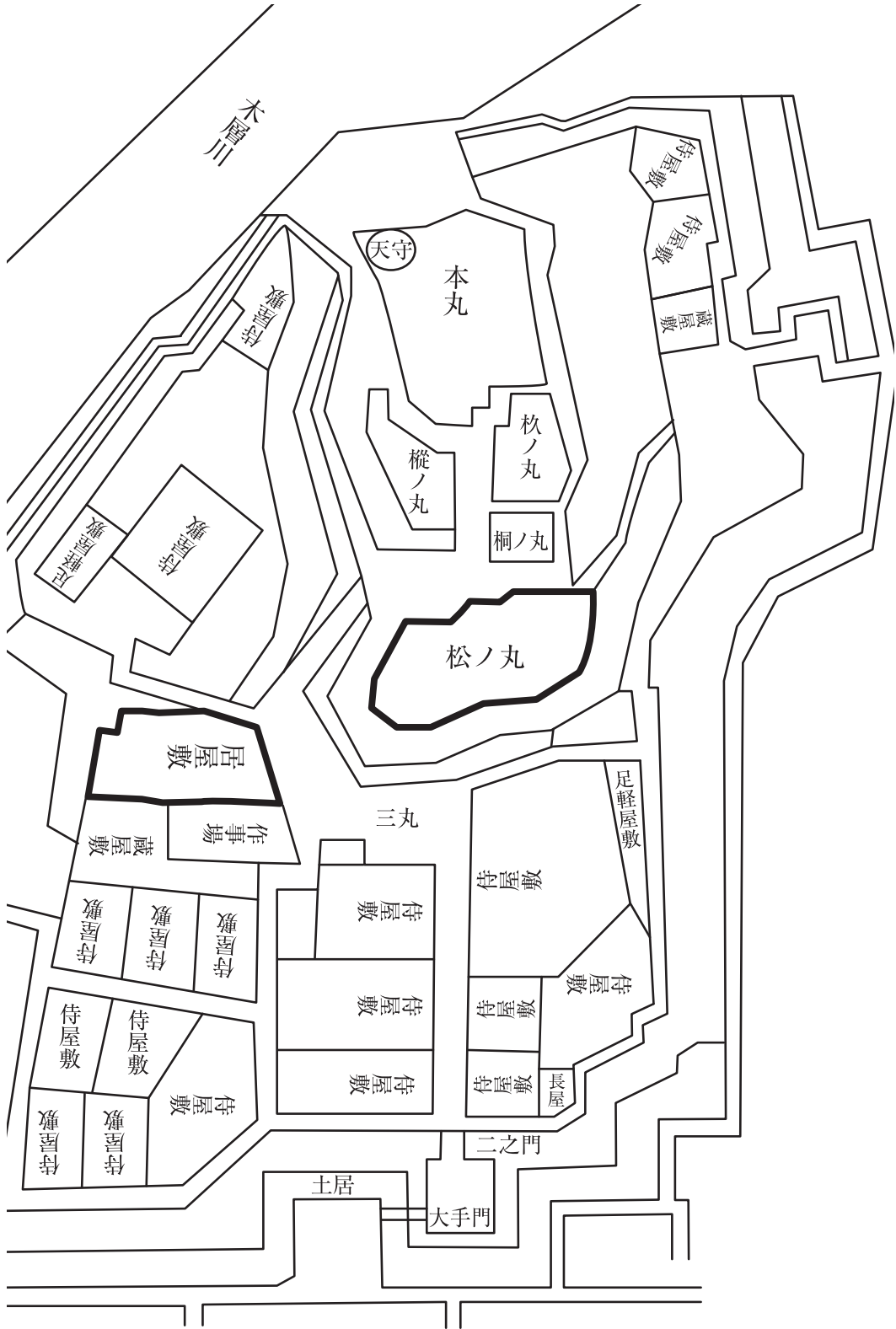
このように、江戸初期の犬山御成の様子は不明な点も多く、宗勝までの御成も概要が知られる程度である。ただし、四代吉通のみまとまった史料が存在するので、以下斉荘の事例の比較材料としてみていきたい。

## 二 吉通・斉荘の犬山御成

### （一）吉通の場合

四代藩主徳川吉通（当時数え二〇歳）は、宝永六年（一七〇九）一月二日から三日にかけて犬山へ御成した。徳川林政史研究所蔵「泰心公犬山城御成之記」は、吉通の御成の様子を書き記した史料である。<sup>16</sup>なお「泰心公」は三代綱誠の院号なので、誤記である。

同史料によると、吉通は二日早朝に名古屋を発ち、途中小牧村へ立ち寄り、辰の刻（午前八時頃）に犬山へ到着した。成瀬家四代正幸は、犬山城から一里ほど離れた五郎丸という地で藩主一行を出迎えた。その後犬山城へ到着した吉通は、大手門付近で成瀬家家中らに迎えられた。そして、滞



〔図1〕

原図 犬山城修復願雛形絵図 安永9年(1780) 犬山城白帝文庫蔵 より作成



在・宿泊所である松之丸御殿に入り、暫く休息を取った後、二十四孝之間へと移動した。ここで目見えや贈答など様々な儀礼が行われた(後述)。

〔図2〕は、延享四年(一七四七)、八代宗勝が犬山へ御成した際の松之丸御殿図である。太線で囲ってある部分が、二十四孝之間に相当する。ここで料理などの饗応や茶事が行われ、その後成瀬家一門衆らは吉通にお目見えしたのである。

それらが終わると、吉通は一旦休息をとった。ついで、正幸の案内で、犬山城の天守に上り、木曾川沿いを視察している。その際は、犬山の町奉行二名が吉通にお目見えし、それが済むと再び松之丸へと戻った。そして再度二十四孝之間において、年寄渡辺飛驒守の申渡により、成瀬家一門衆へ時服の祝儀が振る舞われた。

黄昏時となると、蠟燭が点灯され、二十四孝之間縁側において、犬山の町役人らが吉通への目通りを許され、彼らへも時服の祝儀が振る舞われた。犬山の肝煎と町奉行らは、縁側で一列に並び時服を二つ拝領し、お礼を言上した。また、成瀬家の家老・側役らは三つ、用達は二つずつ時服を拝領し、さらには、町医師や惣代に至るまで時服を一つずつ拝領した。

二日目、卯中刻(午前六時頃)に犬山を出立し、帰路についている。正幸は見送りとして、出迎え時と同様五郎丸まで先発し、同所で吉通を見送った。吉通一行は、途中藩の灌漑として機能する入鹿池を視察し、名古屋へと戻った。成瀬家では、使者福嶋八郎右衛門を事前に名古屋へと派遣しており、吉通が帰城した際に、即刻御成のお礼を申し上げている。正幸は翌四日暇をもらい、五日に名古屋へ出仕した。

以上が吉通による犬山御成の一連の流れである。この後、六代継友・七代宗春・八代宗勝も、松之丸御殿での止宿の有無やお目見えの場所などの

違いはあったものの、同じ行程であり、御殿で饗応や贈答儀礼が行われた。

## (二) 齊荘の場合

齊荘(当時数え三三歳)による犬山御成は、天保一四年(一八四三)一月二日から二三日にかけて、二泊三日の行程が組まれた。これまでの犬山御成では二泊することはなかったもので、これだけでも大きな変化である。まずはその経緯や背景を考察したい。

「はじめに」でも述べた通り、齊荘による犬山御成は、延享四年(一七四七)以来約一〇〇年ぶりに挙行されたものであった。一〇代斉朝と一一代斉温は、将軍家から迎えられた藩主で、江戸での生活が長かった。特に斉温は、名古屋に一度も帰国していない。齊荘も同様に、御三卿田安家からの、いわゆる「押し付け養子」として尾張藩主となった。しかし彼らと異なっていたのは、領国統治に強い関心を示していた点である<sup>18)</sup>。

齊荘には、長い間国許を放置していたかのような藩政を転換させる意志があったのではないだろうか。御成はそのための一手段になりえ、齊荘は歴代藩主の先例に従って、領内の犬山・岐阜・知多を訪れている。

そのなかでも、齊荘は犬山への御成に強い拘りをみせていた。以下に示す史料は、天保一三年八月四日、名古屋の年寄生駒主計から、犬山の成瀬正往へ宛てた書状である<sup>19)</sup>。

(天保一三年)  
八月四日

一生駒主計様へ御手紙来、御返事被遣之

成瀬隼人正様 生駒主計



御国 御巡覽可被遊 思召ニ付而ハ、来年 御在國中ニハ犬山・岐阜・瀬戸辺江被為 成、御都合次第知多郡江も可被為入 御内慮ニ候、右ハ 御遊慰筋ニ無之、全く 御巡覽之御主意ニ付而ハ、分段御省略之御時節ニ候間、御手当方等御先例等ニ不泥、諸事手輕ニ取計可然与之御事ニ候、且又兼而ハ御在所表ニ 御止宿を茂可被遊 御内慮ニ候処、今般御城内類焼ニ付、同所ハ 御通懸 御巡覽被遊、岐阜地ニハ 御止宿可被遊哉之 御内慮之趣、江戸表より申越候、此段御承知旁申進候、以上

(平出は二字空け、以下同じ)

これによると、御成が行われる前年の天保一三年に、領国各所を視察する齊荘の御成が計画されていた。犬山をはじめ、岐阜・瀬戸、都合が合えば知多にも御成する予定であったが、実際に御成がなされたのは、犬山・岐阜・知多の三カ所であった。<sup>(20)</sup>しかし、この書状が出される二カ月前の六月に、犬山城松之丸御殿が類焼する被害にあっており、当初齊荘は、岐阜御成のついでに犬山へ立ち寄ることにし、「御遊慰」ではなく「御巡覽」の体をとり、何事も先例に従わず「諸事手輕」にするようにとの意向を示していた。しかし、結果的にみれば、藩主の滞在する松之丸御殿は無事修復され、「御通懸」の「御巡覽」どころか、過去の先例にもない二泊の旅程が組まれたのである。「諸事手輕」との関係如何が問題となる。

では、齊荘が犬山へ御成した時の様子を「尾州御小納戸日記」をもとにみていきたい。<sup>(21)</sup>二一日初日、卯中刻(午前六時頃)に名古屋を立出した齊荘一行は、途中志水町で鷹狩りに興じ、味鏡原新田で昼食をとり、八半時(午後三時頃)には小牧御殿に入った。その後、楽田村永泉寺を経て、七半時(午後五時頃)に犬山城に到着した。成瀬家による藩主の出迎えは、

過去の先例とは異なっていた。すなわち、史料では割注部分に「此節隼人正殿羽黒村迄御迎ニ被罷出、夫々裏道通、御先江被相越」とあり、その後「此節隼人正殿為御迎、兼而御次第之通五郎丸南町端迄罷出居、御用人披露之」と記されている。犬山に到着した際、従来は五郎丸まで成瀬家当主が迎へに上がっていたが、齊荘の御成時は、その前に羽黒村で出迎え、裏道を先回りし、再び五郎丸で迎えるという対応を取ったのである。約一〇〇年ぶりの御成ということもあり、成瀬家側もこの御成を重視していたことが窺える。

松之丸御殿に入った齊荘は、一旦休息をとり、その後正装に着替え、桐之間上段へと移動し、お目見えの儀が行われた。同所において御膳が出され、齊荘からの下賜や正住からの進上などの贈答が催された。

お目見えや贈答儀礼が済むと、齊荘は休息をとり、休息の間で夕食の御膳が出された。休息所は〔図2〕「桜ノ間・花鳥ノ間」周辺を指す。御座之間の一角が「表」であり、休息の間は「奥」にあたる。

続いて二日目の二二日である。朝の御膳が済むと、齊荘一行は正住同伴で、城下丸山下の竈場で犬山焼を見物し、齊荘は気に入った焼き物を購入した。その後、継鹿尾の寂光院を参拝し、一旦松之丸へ戻り昼食の御膳が出された。昼食後は、天守へ上り犬山城下を眺望し、その後木曾川を船で遊覧した。これらの行程は先例通りである。木曾川の遊覧を終えると、一行は犬山城から南西に位置する三光寺御殿へと移動し、そこで茶事が行われた。齊荘の御成には、藩お抱えの坊主衆が数名随行しており、茶事に精通する齊荘へ憩いを兼ねた配慮がなされている。<sup>(22)</sup>ここで夕食の御膳が出され、それが済むと齊荘は松之丸御殿に戻り、二日目が終了した。

最終日の二三日は、往路と同様の行程で名古屋へと帰城しており、途中

鷹狩りも行った。なお、過去の御成では帰路に入鹿池を視察することが多かったが、斉荘はそこまで足をのばしていない。名古屋へと帰城した斉荘は、隠居している一〇代斉朝へ御成が無事済んだことを報告し、また斉朝から斉荘へお祝いがなされた。

### (三) 供揃の違い

以上を踏まえて、本節からは、吉通の御成と斉荘のそれとを、供揃の内訳や御膳その他の違いに注目して比較検討し、斉荘の御成の際の「諸事手輕」の意味を探っていきたい。

まず、伴揃の総人数である。

吉通の時は、「泰心公犬山城御成之記」によれば、約九〇〇人弱を数え

〔表2〕 犬山御成役職別比較表

役職	吉通	斉荘
年寄	2	1
御附人		2
御側同心頭／御側物頭	1	1
御用人	2	3
御国御用人	1	
御側御用人	2	1
大御目付	1	
儒医／御番御医師	4	1
奥御医師		3
中奥	2	
御小姓衆	6	12
御小納戸	2	20
御使番		1
奥御番	1	
御書院番頭	1	
新御番頭	1	1
五十人頭	2	
御側足輕頭	1	
御持弓頭		1
御鷹匠(組頭含む)		13
奥組	2	
御目付衆	2	2
御徒目付(組頭含む)		6
御小人目付(押含む)		16
黒御門御足輕頭	2	
留書奉行	1	
御供番	4	
御通番	3	
御納戸	1	
御道具番		2
御右筆衆	2	3
金瘡衆	1	
馬医	1	
御馬乗／御馬方	1	1
御茶道頭	1	
御賄頭	1	
御膳番	1	
留書	3	2
御勝手目付	1	
御同朋	3	1
御茶道／御数寄屋坊主	7	11
奥御茶道／奥坊主	7	5
御賄	6	6
御台所人	10	4
御小人頭	2	2
御中間頭	2	
御庭之者頭／御庭預り組頭	1	1
御風呂屋頭／御風呂屋之者	1	3
御広間坊主／表坊主(組頭含む)	7	4
御絵師		1
御船手		3
御菓子屋		4

〔出典〕

- ・「泰心公犬山城御成之記」(徳川林政史研究所蔵「旧蓬左文庫」31-47)
- ・「御宿割帳」(犬山城白帝文庫所蔵809-2)により作成

ることができ。一方、斉荘の時は「御宿割帳」<sup>②</sup>があり、それによれば、約一〇〇〇人弱であった。一泊と二泊という違いもあり、斉荘の御成の方が若干人数は多いが、さほど大きな違いはない。しかし、役職ごとの人数を比べてみると、明確な違いがあることがわかる。

〔表2〕は、双方の御成時に付き添った役職別人数の内訳である。ここでは同じ役職名を確認できる比較可能な者を中心に掲載した。まず年寄は、吉通の時は渡辺飛驒守・奥田主馬の二名が随行した。一方斉荘の時は高橋司書一人であった。

次に大きな違いとして、小姓と小納戸の人数がある。斉荘の時は、吉通時に比べて小姓が倍の数に、小納戸に至っては一〇倍にも増えている。奥役人が多いのが斉荘の御成の特徴なのである。

その他の違いとして、斉荘の時は、往き帰りで鷹狩りが行われていたた



め、鷹匠が多く付き従っていたことがわかるが、吉通の時にはそれらは見出せない。また齊荘の時は、「奥御医師」が三名とあり、「御絵師」・「御船手」・「御菓子屋」なども随った。これらも吉通の御供には見られない者たちである。御船手は木曾川の遊覧のため、御菓子屋は三光寺御殿における茶会のためと考えられるが、いずれも成瀬家側の負担軽減を考えてのことと思われる。

(四) 御膳・対面状況・贈答の違い

ここでは御膳・対面状況・贈答の違いをみていきたい。  
まずは御膳の比較である。

吉通の時は、松之丸御殿内二十四孝之間で、三献の規式、お目見え、贈答儀礼が行われた。吉通が犬山城へ入り、大手門で正幸らの出迎えを受けた後、松之丸御殿へ移動した際の様子を「泰心公犬山城御成之記」からみていこう。<sup>(24)</sup>

公松ノ丸江御入、暫御休息有而、二十四孝ノ間江出御、三献之御規式  
相濟御相伴  
隼人正、追付御料理出ル、御相伴渡辺飛騨守  
奥田主馬、隼人正ハ御次之間迄  
御膳ヲ捧テ伺候、御饗応之内家来共縁庭ニ而召出シ、御酒被下用達以上

(中略)

御濃茶・御薄茶過而、成瀬修理ヲ初一門中勝手取持之面々御目見有之、二十四孝ノ間ト上ノ間唐紙立、内一本明ク、御目付鈴木安大夫着座、御礼之次第ヲ示ス、何ものしめ・麻上下札禮之輩ハ  
長袴、御上段之間江入礼札銘々ノ名ヲ被仰、公顔を拝し退ク

これによると、吉通は松之丸御殿に入った後休息を取った。その後、こ

こで「三献之御規式」が正幸相伴のもと行われ、追って「御料理」が振る舞われた。正幸は御次之間において御膳を捧げて伺候し、饗応の最中に成瀬家家来が縁庭に召し出され、用達以上の者に酒が下された。その後濃茶・薄茶が出され、成瀬家一門の者らは目付鈴木安大夫を介してお目見えが許されている。

吉通の時は、藩主はもとより、年寄衆・書院番頭・目付など身分に応じて成瀬家から御膳が振る舞われていた。特に藩主吉通の御膳は三献の儀礼膳となっていた。<sup>(25)</sup> 三献とは、「中世以後の酒宴の礼法で、吸物や肴(さかな)を添えて、大・中・小の杯で一杯ずつ三度繰り返して九杯の酒をすすめること。祝儀の正式な礼法。式三献。三三九度の杯」とあるように、<sup>(26)</sup>これが催された吉通の犬山御成は、文字通りの「御成」であったといえる。

一方、齊荘については「表2」からもわかる通り、台所人の人数が、吉通の時と比べ、約半数に減っている。このことについては、御成の約一週間前の十一月一日に、尾張藩内の御用人から御膳番に通達が出されている。<sup>(27)</sup>

十一月十三日

左之通御用人申聞候付、御膳番江及順達候

御膳番衆

今般犬山 御止宿之節御膳之儀、前々 御成之節者 御逗留中

隼人正殿ハ被差上候処、今般者 御成之体ニ無之、 御巡覽之

御主意ニ付、御吸物被差上御相伴被 仰付、并御内々御膳忝度被差

上、其余御膳等不被差上筈候間、其御心得可有之候

十一月

これによると、過去の犬山御成では、成瀬家側が藩主の御膳を用意する

ことになっていたが、今回は「御成之体」ではなく、「御巡覽之御主意」なので、成瀬家が用意する齊荘への御膳は、御吸物と「御内々御膳」のみでよい、とのこととなっている。御吸物は、松之丸御殿において行われた儀礼の際の御膳で、その際の様子も「御小納戸日記」には「御土器三方御取肴 御捨土器 御銚子」といった記載しか見出せない。「御内々御膳」は先述した通り、松之丸御殿休息の間において出された夕膳であった。齊荘の御成では御膳も従来の三献の儀礼膳ではなく、御吸物のみに省略されていた。また、御膳の献立に関する記載も特に見られないことから、料理の規模も縮小していたと考えられる。

対面状況についても、吉通の時と齊荘の時では異なっていた。以下に示す史料は、齊荘の御成時に、正住が松之丸御殿において齊荘にお目見えをした際の次第である。<sup>(28)</sup>

成瀬隼人正初御目見之御次第

犬山 着御之節、隼人正為御迎五郎丸南町端シ迄罷出、御用人披

露

御目見

先江相越候様二手 御意

御意有之、夫より御先江相越申候

一 城之中門前江家老罷出、御側物頭披露

御目見

一 松之丸門前江隼人正罷出

御目見

案内ヲト 御意

御意有之

一 庭通りより 御座之間江被為 入

隼人正儀御先江立、庭通り迄御案内申上

一 御上段 御着座

御熨斗鮑

右隼人正 御目通江持出、御小姓江相渡退去、御小姓請取之、

御座之御左ニ置之退去、再罷出、御熨斗鮑引之、御次ニ御年寄着座、

御用人壹人罷出

杉御重一組  
御肴一台

隼人正

右差上物御小納戸持出、御目通ニ置之、其時隼人正出席、御目見、

御用人披露之、御止宿被遊候御礼、御年寄御取合申上、退去差上

物引之

一 隼人正江拝領物御勝手ニ御用人演達

史料中網かけで示した部分は、尾張藩側の役人である。

これによると、まず成瀬家の家老が、犬山城の中門前で尾張藩の御側物頭の披露によって、齊荘へお目見えした。それが済むと、齊荘は松之丸御殿の門前へ移動し、ここで正住が再びお目見えしている。齊荘から正住へ「案内を」との言葉がかけられ、正住の案内で御殿内の御座之間へ入った。

かつては藩主とお目見えの場は二十四孝之間で行われていたが、「御小納戸日記」の引用部分にはその名は出てこない。しかし、その隣の桐之間はあるので、その一角が御座之間と考えられる。御座之間上段へ通された齊荘に、正住から熨斗鮑が尾張藩の小姓を通じて進上された。御次には御年寄が着座し、御用人一人が罷り出た。正住から齊荘への進上物は、小納戸が持ち出した。その後、御用人の披露で正住がお目見えし、松之丸御殿に止宿するお礼が御年寄を介して齊荘へと伝えられた。また齊荘から正住

への拝領物が御勝手において尾張藩の御用人を通して披露されている。この後は、成瀬家一門や犬山領民らに斉荘への目通が許されたのである。

このように、斉荘の時では、小姓や小納戸の奥役人が、贈答品を持ち出し、御年寄ではなく、御用人がお目見えの披露を行っている。一方、吉通の時では、少なくとも「泰心公犬山城御成之記」によると、奥役人は諸儀礼の取次に関わっていない。

また、藩主からの下賜品と成瀬家からの進上品についても、斉荘の御成では吉通の時と異なっていた。吉通の時は、吉通から正幸に「太刀一腰

小袖十 馬代黄金百両 一疋<sup>(29)</sup>」の他に、「御刀備前長光 一腰 御脇差近景 代金十枚

一腰」が下賜され、正幸から吉通に「御太刀一腰 御馬鞍置 一疋 御刀

備前光宗 代金十五枚 一腰」が進上されていた。<sup>(30)</sup> 一方斉荘の時では、奥での進上は別と

して、斉荘から正住に「硯箱・掛軸・肴籠」が下され、正住から斉荘には「杉の重箱・肴籠」が進上されている。主従関係の確認を示す太刀と刀の贈答は、御成の際には必ず行われた儀式である。<sup>(31)</sup> しかし、斉荘の時は「御巡覧」であるため、太刀と刀の贈答は見られず、それぞれ吉通の時とは趣向の異なった品々が贈られていた。

また贈答は、「内々」に奥においてもなされている。正住から斉荘へ菓子や酒などが進上され、奥で斉荘と正住とが共に酒を酌み交わすなど、吉通の御成との違いが各所において見られるのである。

このように、供の役職人数の内訳や対面状況、御膳・贈答の違いなどに見られるように、吉通の御成が「御成之体」であったのに対し、斉荘の御成は「御巡覧」という違いが各所で見られた。

また、斉荘の御成の約二週間前には、あくまで「立寄」であり、諸事

「御手輕」にするように、念を押して随行者に通達されている。<sup>(32)</sup>

十一月六日

近々犬山城を初右辺 御巡覧被遊、城ニ 御一宿被遊候旨被仰出

候、就夫御時節柄之儀ニ付、 御立寄御同様心得之儀、隼人正江相

達候間、得其意、都而御手輕ニ取計候心得を以、諸事宜取調旨御年寄

衆被仰聞候旨、御用人席通辞有之候間、奥向之輩并配下向江も申通辞

候

同様に、以下のような通達も出されている。<sup>(33)</sup>

尤巖敷御省略之御時節ニ付、馳走ケ間敷儀無之筈候間、兼而其心得威

勝ケ間敷儀無之様、家来雇之者江も精々可被申付候、若心得違風儀不

宜儀相聞候ハ、主人之越度たるべく候間、其心得可有之候

このように、斉荘の御成が「御成之体」ではなく、「立寄」同様の「御巡覧」であることが強調されている。そこには、新藩主となった斉荘による領内把握の意志は認めつつも、逼迫する尾張藩財政への気遣いや、前年に火災の被害にあった成瀬家への配慮などが背景にあったと考えられるのである。

## おわりに

初代義直から八代宗勝までの歴代尾張藩主は、藩主初入部と同時期に犬山に御成していた。これは、藩主と成瀬氏との個人的な交流というよりは、犬山が国境における要所であったために行われてきたと考えられる。しかし、そうした御成先の犬山で、成瀬家が御殿を構え、そこで饗応や贈答儀礼が行われていることが犬山御成の特徴であった。

しかし九代宗睦以降、犬山御成も行われなくなった。その後、天保一四年に新藩主となった斉荘は、約一〇〇年ぶりに犬山御成を挙行した。そこには長い間国許を放置していたかのような藩政を転換させる、斉荘の意志があったように思える。また、斉荘が田安家からの「押し付け養子」であったために、藩内の反発を考慮した可能性もある。

斉荘の犬山御成は、過去の先例を踏襲しつつも、旅程を二泊にすることで、新藩主と付家老成瀬氏との親交を深める機会を増やすなど、様々な面で新たな犬山御成の形が模索されていた。一方で、藩財政の逼迫や前年に火災の被害にあった成瀬家へ配慮し、吉通期に見られる「御成之体」ではなく、何事も「諸事手軽」にする立寄り形式での「御巡覧」に拘る面が各所で見られた。それらは具体的にいえば、奥役人が多くを占める供揃や御膳・贈答の簡素化などであった。

斉荘は、犬山の他に、岐阜・知多へも御成している。今後、それらが犬山御成と同様「諸事手軽」になされたのかどうか検討することで、斉荘による領国御成の意義をより明確にしていきたい。

## 註

- (1) 將軍の御成(他家訪問)に関しては、佐藤豊三氏による一連の研究「將軍家『御成』について(六)・(七)・(八)」「金鯢叢書」第七・八・十一輯、一九八〇～一九八四年)や、山本博文「將軍權威の強化と身分制秩序」(同編「新しい近世史 1. 国家と秩序」新人物往来社、一九九六年)、拙稿「数寄屋御成の展開と衰退」(『史観』第一七三冊、二〇一五年)などがある。
- (2) 例えば、永井康雄「仙台藩主伊達斉邦の農家への御成」(『日本建築学会東北支部研究報告集』六一号、一九九八年)、渡辺恒一「彦根藩主の領内巡見」(朝尾直弘編『譜代大名伊家の儀礼』彦根城博物館、二〇〇四年)、秋山照子「殿様御乗廻」・丸亀藩主の領内巡視―庄屋文書にみる御成供応の諸相―(『食文化研

究』五号、二〇〇九年)などがある。

(3) 「尾藩世紀」上・下(『名古屋叢書三編』二・三巻、名古屋市教育委員会、一九八七年)。

(4) 第一章「成瀬氏の入部と犬山地域」(『犬山市史』通史編上 原始・古代、中世、近世、犬山市、一九九七年)。

(5) 櫻井芳昭「尾張藩主の領内巡見」(同「尾張の街道と村」著者兼発行者、一九九七年)。

(6) 犬山城白帝文庫歴史文化館編『図録』特別展城主のおもてなし(犬山城白帝文庫、二〇一三年)。

(7) 「正住公御在尾御勤向留」(犬山城白帝文庫所蔵、史料番号二〇七五―四)、なお「愛知県史」資料編二 近世七・領主(愛知県、二〇一四年)三二〇―三一頁にも所収。

(8) 「小牧村江崎氏御用留」一(名古屋市鶴舞中央図書館所蔵「名古屋市史資料」九一六九―一)。同史料からは、宗睦が犬山城へ入城したかどうかはわからない。

(9) これについては、『名古屋市史』政治編、第一(名古屋市、一九一五年)、篠田壽夫「成瀬正壽と家格回復―正壽公御伝の世界―」(『研究紀要』第四号、犬山城白帝文庫、二〇一〇年)、同「成瀬正住の天保家政改革」(『研究紀要』第五号、犬山城白帝文庫、二〇一一年)、白根孝胤「尾張家十二代徳川斉荘をめぐる幕藩関係と領国意識」(『金鯢叢書』第四三輯、二〇一六年)などに詳しい。

(10) 「御日記頭書」(『名古屋叢書』第五巻 記録編二、名古屋市教育委員会、一九六二年)では、元和三年(一六一七)に行われた初代義直の初犬山御成を、「国廻り境目等巡覧」と記しており、『犬山市史』(同註4)でもこれを最初の犬山御成としている。

(11) 延享四年(一七四七)に行われた八代宗勝の犬山御成に関しては、「進饌要覧 附録利」(名古屋市蓬左文庫蔵)や「犬山御成御献立」(犬山城白帝文庫蔵)など、料理に特化した内容の史料が存在する。

(12) 『犬山市史』史料編四 近世上(犬山市、一九八七年)三八二頁。

(13) 同右、三八三頁。

(14) 同註(4)、四四五頁。

- (15) 「松之丸御引移等書拔」(犬山城白帝文庫所蔵、史料番号一〇八〇)。  
 (16) 「旧蓬左文庫」(三二―四七)。なお「塵点録」第一八冊(旧蓬左文庫)二九―四二などにも同様の記事がある。以下、本節の内容は同史料に拠る。  
 (17) 同註(12)、三九―三九二頁。これによると、宗春は犬山への「御成」ではなく、「御立寄」と称している。  
 (18) 齊荘の領国統治に関しては、同註(9)白根論文に詳しい。  
 (19) 同註(7)。  
 (20) 齊荘の岐阜御成は天保一四年九月二―二四日に、知多御成は同年一〇月一日―六日にかけて行われた。  
 (21) 徳川林政史研究所所蔵(尾張徳川家文書)尾二―七五。第六冊にある「犬山御成留」。  
 (22) 齊荘の茶事に関しては、水野荘平「徳川齊荘と玄々齋―「関戸家茶会記」を中心に―」(『研究紀要』第五号、犬山城白帝文庫、二〇一一年)に詳しい。  
 (23) 犬山城白帝文庫所蔵(史料番号八〇九―二)。  
 (24) 同註(16)。  
 (25) この点については、高正晴子「藩主宗勝御成の御三献」(同註6)で「藩主の饗応料理は御供一行中の徳川家料理人による自身賄いで、年寄衆以下の料理は成瀬家による賄いであったと考えられる。九百人を越す食事の準備、そしてそれら

を含めた諸経費の負担は、成瀬家にとって大変であったことと推察できる」との指摘がある。

(26) 『日本国語大辞典』「三献」の項。

(27) 同註(21)。

(28) 同右。

(29) 「吉通公御成之節御拝領之御目録」(犬山城白帝文庫所蔵、史料番号二二二二)。

(30) 「正幸公御傳」(犬山城白帝文庫所蔵、史料番号一八三―一)。

(31) 吉通の犬山御成は、享保期將軍吉宗により行われた刀剣改革以前の出来事だが、下賜・進上の品にある「太刀」はいずれも名称が記されていないため、飾太刀であった可能性がある。太刀の贈答に関しては、深井雅海『刀剣と格付け』(吉川弘文館、二〇一八年)に詳しい。

(32) 同註(21)。

(33) 同右。

#### 〔追記〕

本稿執筆にあたり、犬山城白帝文庫学芸員眞理子氏・同寺岡希華氏をはじめ、様々な方からご教示いただいた。記して御礼申し上げる次第である。

